

新潟県後期高齢者医療広域連合  
第3次広域計画（案）のパブリックコメント結果

お寄せいただいたご意見と、そのご意見に対する広域連合の考え方を取りまとめましたので報告します。

1. 意見の募集方法

○募集期間

平成29年11月20日（月）から平成29年12月15日（金）

○告知方法

県内各市町村の広報紙、広域連合ホームページ

○提出方法

郵送、ファクシミリ、電子メール

2. 意見の件数

1人（個人）から 1件のご意見をいただきました。

電子メール 1人、 郵送 0人 FAX 0人

（ご意見をいただいた方の年齢）

年齢（年代）	人数
40歳未満	
40～64歳	1
65～74歳	
75歳以上	
不明	
合計	1

3. 意見に対する広域連合の考え方

第3次広域計画（案）の内容に関するご意見について要約して公表するとともに、広域連合としての考え方をお示しします。（別表）

ご意見をお寄せいただいた方のご協力に厚く御礼申し上げます。

なお、第3次広域計画（案）は広域連合議会2月定例会に上程します。

区分	意見の概要	意見に対する広域連合の考え方	計画の修正
保健事業	<p>5 頁の（４）保険事業に関する内容について「広域連合は、関係市町村と連携・協力して、被保険者の健康の保持増進のために必要な保健事業を行います」とあるが、保健事業に関する内容について、具体性がない。</p> <p>健康寿命を促進するための保健事業の具現化が重要と考える。</p>	<p>広域連合では、被保険者が地域において自立した日常生活を少しでも永く送ることができるよう、疾病の早期発見や予防のための健康診査や保健事業に取り組んでいます。各被保険者の健康課題や市町村ごとの疾病傾向はそれぞれ異なることから、健康診査の結果やレセプトから得られるデータを分析し、保健事業をより効果的・効率的に実施するための保健事業実施計画（データヘルス計画）を策定します。「必要な」とは、各被保険者や各市町村のニーズに合った保健事業の展開をめざしたい、との主旨です。</p> <p>ご意見を踏まえ、以下のとおり修正いたします。</p> <p>修正前</p> <p>（４）保健事業に関すること</p> <p>後期高齢者は、生理的機能の低下や日常生活の動作能力の低下による症状が増加するなどの特性を有しています。</p> <p>広域連合は、関係市町村と連携・協力して、被保険者の健康の保持増進のために必要な保健事業を行います。</p> <p>修正後</p> <p>（４）保健事業に関すること</p> <p>後期高齢者は、生理的機能の低下や日常生活の動作能力の低下による症状が増加するなどの特性を有しています。</p> <p>広域連合は、レセプト等から得られるデータを活用し、効果的かつ効率的な保健事業を実施するため、保健事業実施計画を策定し、関係市町村と連携・協力して必要な保健事業を行います。</p>	有

区分	意見の概要	意見に対する広域連合の考え方	計画の修正
医療給付	<p>4頁の(2)医療給付の事務に関する事について            医師の確保も困難な状況が課題の過疎地域を抱える本県では、レセプト審査の医師の確保も今後長期的な対策を検討する事が必要なのではないか。            その点も、具体的に計画に計上しておくことが予防的な対策として効果を得ることになるのではと考える。</p>	<p>本県の医師数は全国平均と比較しても少なく、特に医師不足地域における医療提供の充実が課題となっております。この点につきましては、新潟県が策定した「第5次新潟県地域保健医療計画」において医療提供体制の整備が進められております。</p> <p>また、診療報酬審査業務にあたる委員につきましても、法律によって業務が義務付けられており、最大限の確保に努めているところであります。</p>	無